

# 時間外選定療養費の 料金見直しについて

当院は、呉地区における唯一の3次救急医療機関として、入院を必要とするような緊急性の高い患者さんを24時間体制で受け入れています。

しかし、緊急性の低い患者さんが時間外に多く受診されるため、診療体制に支障をきたしています。そのため、「**緊急性を要しない（いわゆる軽症の）患者さんの時間外受診**」には、**時間外選定療養費を徴収**しています。

この度、厚生労働省が推奨する病診連携を推進し、救急医療のさらなる充実を図るため、運用見直しを行うこととしました。

地域の皆様に安全で質の高い医療を提供するためのやむを得ない処置ですので、ご理解とご協力をお願い致します。

また、**各病院の役割をご理解いただき、呉市医師会休日急患センター・夜間救急センター（TEL：0823-32-1299）が運営されている下記時間帯は、そちらをご利用下さいますようお願いいたします。**

休日急患センター（内科・小児科・外科）

日曜・祝日・年末年始（12/31～1/3） 9：00～18：00

内科夜間救急センター（内科） 平日 19：30～22：40

※日・祝・8/13～8/15・12/31～1/3を除く

小児夜間救急センター（小児科） 毎日 19：00～22：40

○ 改定時期 平成24年6月1日

○ 新料金 5,250円（税込）[旧：2,100円]

○ 対象となる時間帯

平日 午後17時15分～翌朝8時30分

土日・祝祭日・年末年始 終日

ただし、次の場合、時間外選定療養費はいただきません。

- ① 当院を退院し、退院翌日から10日以内の方
- ② 当院医師の指示、他院医師からの紹介の方 など

呉医療センター 院長